

学研労協 NEWS ニュース

‘24年春闘学習会が開かれました

2024年2月14日夕方6時から、学研労協主催の春闘学習会がオンライン形式で開催されました。人事院の国家公務員給与勧告は、基本的には毎年4月の民間企業従業員の給与水準を基準として決定されるため、春闘学習会は民間企業の来年度の給与水準を決める春闘の時期に合わせ毎年2月に行われています。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは昨年5月から5類感染症になりましたが、今年も昨年と同様にZoomによるオンライン集会として開催され、学研労協加盟の各単組から15名が参加して約2時間半にわたって行われました。

まず、日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）中央執行委員の島袋慶三氏を講師としてお招きして、「2024年春闘をめぐる情勢と課題」と題して講演されました。講演では、今年の春闘の意義や物価高が続くなかでの労働者・国民生活の実態と経済情勢について解説され、2024年春闘の基本方針とその課題毎の取り組み方針などについて、豊富な資料を示しながら解説されました。その内容には、喫緊の課題となっている「賃上げや給与制度のアップデートをめぐる諸問題」「独立行政法人等をめぐる状況と課題」「非常勤職員の労働条件改善と雇用の安定」に関する説明がありました。最後に、「ひとりで悩まずなかま全員で協力して労働組合活動を楽しもう」という前向きなメッセージで締めくくられました。講演後の質疑応答では講演内容の背景にある基本姿勢にまで議論が及び熱心な討議が行われました。

講演に続いて、学習会参加者から各単組における春闘期の組合の取り組みについて報告がありました。高騰する光熱費への予算措置要求、定年延長時の制度・待遇改善要求、および在宅勤務制度の運用・改善要求など、各単組がそれぞれの職場環境改善につながる活動が報告されました。